

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年一月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

#### 一 許可番号

平成二十九年四月十九日

指令川建セ第二八〇〇六七〇号

#### 二 検査済証番号

平成三十年一月二十三日

川建セ第二九〇〇四七号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字亀ノ甲塚六百五十七番六、六百五十八番三

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県鶴ヶ島市富士見三丁目三番五百四号

金田 正